

合 併 公 告

令和3年8月27日

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
株式会社 マイナビ
代表取締役 中 川 信 行

当社は、合併により株式会社 マイナビ地域創生（住所：東京都新宿区新宿四丁目1番6号）の権利義務全部を承継し、株式会社 マイナビ地域創生は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年10月1日であり、当社は会社法796条第2項、株式会社 マイナビ地域創生は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社 マイナビ

ホームページのアドレス

<https://www.mynavi.jp/>

株式会社 マイナビ地域創生

掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年12月24日

掲載頁 319頁（号外第272号）

以上